

## 情報モラル3箇条

～3つの「しない」宣言～

肖像権の侵害やいじめにつながる可能性があるため、生徒、教師及び全ての学校関係者は、情報モラルの観点から、以下の事項を遵守します。

1 **とらない**

- ・相手の許可なく相手の身体やその人の持ち物などを撮影しません。

2 **のせない**

- ・相手の許可なく相手の身体やその人の持ち物など相手が特定される画像や情報をインターネット上に投稿しません。
  - ・学校の許可なく校舎や教室など学校が特定される画像や情報をインターネット上に投稿しません。
- ※インターネットとはLINEやインスタグラムなどのSNSを含みます。

3 **ひろげない**

- ・相手や学校の許可なく相手や学校が特定される画像や情報を拡散しません。